

主催支所	参加者所属 (高齢者相談センター職員を除く)	テーマ	事案の概要
錦	居宅介護支援事業者、大家、訪問介護	認知症のある独居高齢者の地域での見守りについて	独居、要介護3、アパート、認知症、親族とは疎遠。生活はほぼ自立できている。以前訪問介護を利用していたが、「お金を払うのはもったいない」と理由で中止。自転車で出かけて戻れなくなった際に、大家が身元引受人となったり、ケアマネが受診同行したりなど、周囲の支援で在宅生活ができている。
練馬キングスガーデン	民生委員、親族、通所介護、居宅介護支援事業者	本人の気持ちに沿った支援と対応とは「高齢者の不安と介護サービス」	長男夫婦、孫2人と同居。基本的に身の回りのことは自身で行える。健康や物忘れに対する不安感が強い。痛みがあるとすぐにかかりつけ医に受診する。通所介護の利用開始をしたときに身構えてしまい、一時中止となった。周囲の支援により、現在は通所介護を再開している。
田柄	自治会、民生委員、東京都住宅供給公社(JKK)、事業所、社会福祉協議会	都営団地特有の問題を共有し関係者がどのような支援ができるか考える	独居、要介護3、都営団地、認知症、他区に妹(支援困難)。ヘルパーの支援や通所介護を利用することにより在宅での生活ができている。しかし、居室内は、ベランダまでゴミや物で埋まっており、近隣とのトラブルを抱えている。支所の支援に対しては拒否的な反応。
練馬高松園	健康長寿医療センター(認知症医療センター・在宅医療福祉相談室)、慈雲堂病院医療相談室、民生委員、居宅介護支援事業者	キーパーソン不在の認知症姉妹の生活と通院支援について	姉と生活、要介護1、認知症。姉にも物忘れ症状がある。家事はほぼ姉が行う。自宅に閉じこもりの状態。平成26年に認知症の確定診断を受ける。しかし、本人の強い拒否や、姉も軽度の認知症により気分で行動してしまう為、姉妹ともども定期的な受診や介護サービスにつながっていない。
光が丘	民生児童委員、光が丘警察署、総合警備保障株式会社、配食弁当、居宅介護支援事業者、訪問介護、通所介護、高齢者支援課生活支援体制整備係	判断能力が低下している高齢者の見守りおよび通報のシステムについて	独居(夫はグループホームに入所中)、家事はすべて週3回のヘルパーが行う。7/30 ヘルパー訪問。8/1ケアマネが電話するが応答なし。8/3訪問したヘルパーより、応答がなく、7/31から新聞が溜まっていると連絡。支所職員らが訪問し、郵便受けから声をかけると応答があるものの、施錠されており、出てこない。救急車を要請することを本人に伝えるとこれを拒否。警察とレスキュー隊を呼び、居室内に侵入すると、意識はあるがうつ伏せで倒れている状態で発見される。緊急搬送され、そのまま入院となった。
高松	民生委員、近隣住民、環境まち美化推進係	認知症の疑いのある方に対する、地域住民と行政、高齢者相談センターの役割	娘と同居、認知症の疑い。家の内外ともにゴミが多く、外のごみは段ボール等燃えやすいものが多い。ネズミも発生していた。支所職員が本人とともに環境整備に取り組む。その結果本人自らゴミを分別し、ゴミの進んでゴミを出せるようになった。
第3育秀苑	自治会、民生委員、居宅介護支援事業者、住宅改修事業者、東京都住宅供給公社(JKK)、清掃事務所	支援の必要な高齢者を支える住宅環境と地域づくりについて	妻と2人暮らし、都営住宅、遠方に支援をしてくれる息子がいる。家事の一切を妻に任せていたが、妻が状態悪化により家事を行えなくなり、支援が必要となった。都営住宅の浴室改修と緊急通報システムの導入も課題。